

# 生活困窮に関する相談を受け付けています

## 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者の自立を支援するため、相談窓口を設置し、各種支援事業を実施しています。

### ● 住居確保給付金

離職などによって収入が減少した人の自立を支援するため、家賃・転居費用に関する補助を行っています。

### ◇ 家賃補助

家賃相当額を一定期間補助することで、再就職などの自立を支援します。

**対象** 離職などによって収入が著しく低下し、住居を失うおそれのある人で、就職活動など自立に向けた活動を行う人（その他収入などの条件あり）

### ◇ 転居費用補助

家計の立て直しのための転居にかかる費用を補助することで、自立を支援します。

**対象** 離職や配偶者の死亡などによって収入が著しく低下し、住居を失うおそれのある人で、家賃の安い住宅に転居することで自立した生活が可能になると見込まれる人（その他収入などの条件あり）

### ● 就労準備支援事業

就職するための基礎能力の形成を目的として、

生活リズムやコミュニケーションの取り方、一般就労に向けた知識の習得などを支援します。

### ● 家計改善支援事業

主に生活に困窮している世帯の家計改善を目的として、世帯の収支の整理と改善にむけた提案を行うほか、債務整理や貸付の支援を行っています。

### ● 受付日時

月々金（祝日・年末年始除く）午前8時半～午後5時（家計改善相談は火・木のみ）  
※予約優先

### ● 場所

福祉サービス課

### ● 問い合わせ先

福祉サービス課福祉政策担当  
☎(580)1961

## 児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届の提出を忘れずに

対象者には、8月上旬に通知を送付します。期間内に提出がないと、継続して手当を受けられなくなる場合があります。

### ● 受付期間

◇ 児童扶養手当（現況届）  
8月1日（金）～9月1日（月）

◇ 特別児童扶養手当（所得状況届）  
8月12日（火）～9月11日（木）

### ● 提出先

子育て支援課（市役所1階）  
◇ 平日 午前8時半～午後5時  
◇ 週末窓口サービス開庁日（第2・4土曜日） 午前9時半～午後0時

※8月19日（火）・21日（木）は午後7時まで受付時間を延長します。午後6時以降は本館の北側入口のみ開放します。本館の南側入口（大野城まどかぴあ方面）および新館の入口からは入れませんので、ご注意ください。

### ● 提出と問い合わせ先

子育て支援課子育て支援担当  
☎(580)1862

## 中学校部活動の地域移行（試行拡大）

本市では、令和6年度から休日の部活動を地域の活動である「地域クラブ活動」へ移行するため、大野中学校で試行を開始しています。

令和7年度は、大野東中学校と大和中学校の2校を加え、8月以降を目途に試行を実施します。

地域クラブ活動の詳細については、市ホームページを確認してください。

また、地域クラブ活動では、休日に中学校でクラブの指導ができる指導者を募集しています。興味のある人は、問い合わせてください。

### ● 問い合わせ先

大野城市地域クラブ活動実行委員会（教育委員会学校・地域連携課内）  
☎(580)1907



## みのりある野菜教室（秋冬野菜づくり編）受講者募集

市民農園や家庭菜園などでの野菜作り（土作りから苗の植付けなど）を指導します。

### ● 対象者

市民（野菜作りの経験のある人）

### ● 日時

8月18日（月） 午前10時～正午

### ● 会場

市役所本館2階 212会議室

### ● 定員

25人（先着順）

### ● 必要なもの

筆記用具

### ● 申込方法

電話

### ● 申込開始

8月1日（金）

### ● 申し込みと問い合わせ先

産業振興課  
☎(580)1894